

平成26年度老人福祉施設一般指導監査指摘事項

法人名 南 風 会

監査日 平成26年10月28日

1 指摘事項

区 分	指 摘 事 項
<p>運営管理関係</p>	<p>1 法人代表者登記について 法人代表者は、平成26年9月8日に就任していますが、登記を平成26年10月8日に行っています。 組合等登記令第3条では、就任後2週間以内に登記が行われなければならないことが規定されています。 また、社会福祉法第28条第2項では、登記しなければならない事項は、登記の後でなければ、第三者に対抗することができないと規定されており、代表権の登記は重任も含め理事の改選の都度行わなければならないとされています。 今後は、チェック体制を強化し、組合等登記令に定められた期限内に登記を完了すること。</p>
<p>経理関係</p>	<p>1 補正予算の編成について 委託費の増加等により、予算に大幅な不足が生じていますが、補正予算が編成されていません。 貴法人の経理規程では、「予算執行中に、予算に変更事由が生じた場合には、理事長は補正予算を作成して理事会に提出し、その承認を得なければならない。」と定められています。 今後は、適正な時期に補正予算を作成し、理事会の承認を得ること。</p>

平成26年度老人福祉施設一般指導監査指摘事項

施設名 ヘルシーハイム

監査日 平成26年10月28日

1 指摘事項

区 分	指 摘 事 項
運営管理関係	なし
入所者処遇関係	なし
経理関係	なし